

7千400円、賦課限度額50万円と決定されました。

1人当たりの平均保険料額を試算すると、年額で8万1千100円、国がモデルケースとしてきた厚生年金208万円の受給者では、年額7万6千560円となります。

**◆粗大ごみ処理券の販売場所拡大**  
現在、18の公共施設で販売していますが、市報とホームページで販売店を公募した結果、64店舗から応募があり、1月から販売を実施する準備を進めています。

**◆側溝汚泥の取り扱い**  
県に提出した実態報告書に基づき、市に対し9月26日に勧告がなされました。

勧告を受け、市では今後の側溝汚泥の取り扱いを検討し、10月12日に改善計画書を県知事に提出したところです。

改善計画は、市直営で実施する側溝清掃作業は、市所有のバキューム車で実施し、収集した汚泥は廃棄物処理業の許可のある中間処理施設に直接搬入し、処分を委託することとし、清掃作業を委託する場合は、「廃掃法」の処理業の許可業者に委託することとしました。

また、仮置きしている汚泥は、廃掃法の処理業の許可を受けた業者に委託し、早期に撤去することにし、周辺環境への影響調査は、

搬入した汚泥の土壌調査を毎年実施するとともに、19年5月には追加調査を実施し影響が無い結果となつていますが、撤去作業の完了後、処理物直下の地山や周辺の土壌や地下水調査を行い、調査の結果や報告書を県に提出します。

撤去完了後の跡地は、全ての作業完了後、良質土で埋め戻します。なお、本年度内に処理できる量の処分費の補正予算を計上しています。

**◆耐震改修促進計画**  
計画の基本的方針として、民間建築物は、建築物の耐震診断や耐震改修の必要性、重要性の普及啓発、さらに木造住宅への支援措置を検討しています。

また、市有建築物は、実施計画に位置付け、建築物の耐震化を検討し、さらにパブリックコメントを行い、本年度内の計画策定を目指します。

**◆農産物のブランド化**  
野田市農産物ブランド化検討委員会は、牛糞ともみ殻の配合比率を変えた試験堆肥の生産を5月に始め、成分分析を8月に行いました。

分析の結果、良質な堆肥になっていましたので、試験ほ場に施肥し、春菊やキャベツなどの定植や播種を行い、10月下旬から11月中旬に収穫しました。

作物の成分分析の結果で、堆肥の配合比率などを決定します。

**◆普通財産の売却**  
旧市営住宅清水貝塚団地跡地など3か所を、11月5日に入札を行い、1か所売却しました。

今後とも不要な土地を、野田市財産処分審査委員会の意見も踏まえて売却します。

**◆第65回国民体育大会**  
平成22年開催の第65回国民体育大会のバドミントン競技会について、11月13日に野田市実行委員会

設立総会と第1回総会を開催し、会の名称を「ゆめ半島千葉国体野田市実行委員会」としました。

今後は、必要な準備を行いたいと考えています。

**◆地方自治法施行60周年記念表彰**  
11月20日に「地方自治法施行60周年記念総務大臣表彰」を野田市が受賞しました。

**◆優良公民館表彰**  
野田市中心公民館が優良公民館として文部科学大臣から10月22日に表彰を受けました。県では1館の表彰で、野田市の公民館が表彰を受けるのは初めてです。

受賞理由は、シニア世代地域参加支援事業として、市民の力を地域参加によって生かせるような仕組みづくりのため、団塊世代向けに多様な講座を開設している点が



中央公民館ではシニア世代向けに落語講座も

評価されたものです。

**◆国登録有形文化財**

榊田家住宅主屋（野田市今上）と戸邊五右衛門家住宅主屋（野田市中野台）、土蔵、倉庫、米蔵の5件が、国登録有形文化財に、10月2日付けで文化財登録原簿に登録されました。

両家住宅は、野田の醤油醸造業の発展とともに栄え、江戸川の舟運の隆盛を伝える遺構です。

**◆みずきの街の物流センター建設への対応**  
10月2日に地元の大規模物流センター建設反対連絡協議会の役員代表の方々に「山崎地区地区計画の変更案」を説明しました。

また、10月4日にUR都市機構から「地区計画変更案は、変更の対象となる土地を所有する事業者から同意が得られるのであれば異存はない」旨、(有)野田MC開発から「野田山崎地区計画の変更は

特に異存がない」旨の回答をいただきましたので、10月5日の野田市都市計画審議会で「野田市計画地区計画の野田山崎地区の変更」の内容を報告しました。

さらに、10月21日にみずき地区の地権者に、地区計画変更の原案説明会を開催しました。

今後は、審議会に諮問して答申をいただき、県との協議が整いしだい決定告示する予定です。

地区計画は制限内容の一部を地区計画区域内の建築物の制限に関する条例に規定しているため、都市計画決定告示後に条例の改正を議会に諮りたいと考えています。

**◆オウム真理教対策**

11月29日に公安調査庁から、下三ヶ尾所在のオウム真理教施設の立入検査を開始したとの連絡があったため、近隣の自治会などへ情報提供しました。

市では、11月30日に野田市オウム真理教対策会議を開催し、転入届の受理などの従来の対策方針に加え、①市民への情報提供、②東葛地域オウム真理教対策会議での情報収集や連携、③オウム真理教対策関係市町村連絡会へ加入し、情報収集や連携、④監視活動の実施など、市民などと連携し、関係省庁などへの要請などの対応策を講じていくことを決定しました。